

(運用基準 様式3)
令和7年7月23日
教育委員会事務局教職員企画部
教職員人事課

「令和7年度教員人材確保策調査研究業務委託」特定結果

令和7年度教員人材確保策調査研究業務委託について公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定しました。

1 件名

令和7年度教員人材確保策調査研究業務委託

2 委託内容

- ・調査の準備
- ・調査の実施
- ・分析、報告

3 契約の相手方

株式会社浜銀総合研究所

4 契約金額

4,994,000円

5 契約日

令和7年7月14日

6 評価結果

順位	提案者	最終評価点数(委員5人の採点の合計点)
1	株式会社浜銀総合研究所	393
2	株式会社インテージリサーチ	386

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1)評価基準

別紙のとおり

(2)評価委員会開催経過

委員会開催日時 及び開催場所	第1回 令和7年6月18日(水)13時30分～15時30分 市庁舎18階なみき18会議室
評価委員の出席状況	出席5／委員数5(人)(充足率100%)
議事内容	提案書の評価、受託候補者の特定

8 問い合わせ先

横浜市教育委員会事務局教職員人事課

【提案書作成要領・別紙2】

提案書評価基準

(1) 評価方法

- ア 評価委員 1 人あたり 116 点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。
イ 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の点数に 1 点があった場合は、原則として選定しない。

(2) 評価点が同点の場合の措置

評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。

- ア 加重倍率が3の項目の合計得点が上位の者
 - イ 5点の評価点項目が多い者
 - ウ 加重倍率が3の項目に2点以下の評価点が無い者

	項目	(評価の視点)	点数 良い>>普通>>良くない	倍率	満点
提案内容	事業趣旨の理解度	本件の業務内容を十分に理解し、全体としてまとまりのある提案となっているか	5・4・3・2・1	2	10
	調査の方向性	業務目的を達成するための適切な調査が提案されているか。（手法・調査対象等）	5・4・3・2・1	3	15
	実現性	十分に実現性の高い計画を立案しているか	5・4・3・2・1	2	10
	分析の手法	業務目的を達成するための適切な分析が提案され、プロセスが明確に示されているか。	5・4・3・2・1	3	15
	指標の妥当性	・各調査内容等により、指標及び調査・分析の手法の妥当性等の十分な検証を期待できるか。 ・次年度以降に経年で比較できる指標が提案されているか。	5・4・3・2・1	3	15
	予算配分計画	上限額を踏まえ、事業内容に対し、妥当性があり、且つ効率的な予算配分計画になっているか	5・4・3・2・1	1	5
実施体制	人員・組織体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制また実績及び資格を有するスタッフの配置等が提案されているか【例：情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）認証、市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析の品質管理規格（JIS Y 20252）の認証、専門統計調査士の資格をもつスタッフの配置 等】	5・4・3・2・1	2	10
	調査体制	・分析に必要な調査体制を確保できるか。 ・調査回答の質を担保する対策（不良回答の除外など）がとれているか。	5・4・3・2・1	3	15
	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか	5・4・3・2・1	1	5
	過去の業務実績	過去に類似する官公庁や企業のマーケティングリサーチを受注し、かつ調査結果を経営企画上の計画や戦略等に繋げた実績があり、ノウハウを有するか。	5・4・3・2・1	2	10
企業としての取組	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	次の項目を満たしているか（1つ満たすごとに1点を加算） □次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） □次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定）又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得 □青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 □障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の2.5%の達成※達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満） □健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAA クラスの認証	6・5・4・3・2・1	1	6